

あなたの 暮らしの安心も お手伝いします。

ち いき ふく し けん り よう ご じ ぎょう あん ない
地域福祉権利擁護事業のご案内



や ちん こう きょうりょう きん
家賃や公共料金の
支払いが心配

さい ぎん もの わす おお
最近物忘れが多くて
つう ちょう いん かん
通帳や印鑑をどこにしまったか
わす
忘れてしまう



ふく し
福祉サービスを
つか
使いたいけど
どうすればよいか
わからない

しよるい く
いろいろな書類が来るけど、
て づ づ
どう手続きしたらいいか
わからない



しゃかい ふく し ほうじん くまもとけんしゃかいふく しきょうぎ かい
社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
ち いき ふく し けん り よう ご
地域福祉権利擁護センター

Q1

どのような人が利用できますか？

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などが利用できます。

※この事業を利用する意思があり、必要な契約内容について、ある程度理解できる方が対象となります。

※認知症の診断を受けていない方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方も利用できます。

※判断能力に特に課題がなく、身体障がいのみの理由で本事業を希望される場合や、認知症・障がいに起因せずに、単に浪費であることを理由として本事業の利用を希望される場合は、対象になりません。

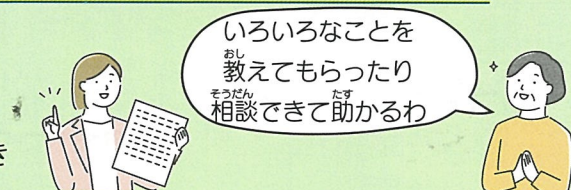
Q2

どのようなサービスがありますか？

1 福祉サービスの利用のお手伝い

福祉サービスを安心して利用できるよう相談を受けます。

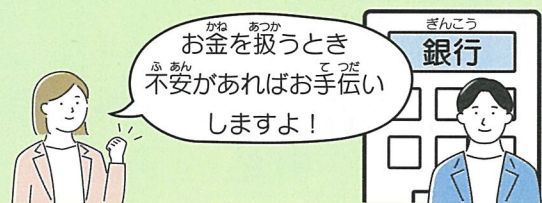
- 福祉サービスの情報提供、助言、利用する（やめる）ための手続き
- 福祉サービスについて不満があるとき、苦情解決制度の利用援助
- × 【お手伝いできないこと】 買い物支援、身元引受人、保証人、施設や病院の入所・入院の手続き、死後事務



2 日常的なお金の出し入れのお手伝い

毎日の生活に欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

- 年金や福祉手当等の受領に必要なお手伝い
- 生活費の定期的なお届け、お金の使い方についての相談・助言
- 福祉サービス利用料や医療費、公共料金などの支払いのお手伝い
- × 【お手伝いできないこと】 資産運用、確定申告、債務整理



3 大切な書類などのお預かり

- 【保管できるもの】 年金手帳・証書、預貯金通帳、印鑑、キャッシュカードなど
- × 【保管できないもの】 宝石、書画、貴金属類、骨董品など



4 定期的な見守り

社会福祉協議会の生活支援員が定期的に訪問し、ご本人の生活状況の確認、見守りを行います。



そんな日常のお困りごとを、私たちがお手伝いします

事業担当職員

相談を受け、ご本人の希望をお聞きしながら一緒に支援計画をつくり、契約までお手伝いします。

生活支援員

契約内容にそって定期的に訪問します。福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れなどをお手伝いします。

Q3

どのようにすれば利用できますか？

① 相談受付



無料

ご本人、またはご家族、民生委員などを通じてお近くの社会福祉協議会にご連絡ください。

② 訪問・打ち合わせ



無料

社会福祉協議会の事業担当職員がご自宅を訪問し、お困りのことなどをお聞きします。

※相談にあたっては、プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

③ 支援計画の作成



無料

ご本人の意向を確認しながら、事業担当職員と一緒に支援計画をたてます。

④ 契約



無料

契約内容に間違いがなければ、ご本人と、社会福祉協議会とが利用契約を結びます。

⑤ サービス開始



有料

支援計画にそって、社会福祉協議会の生活支援員がご自宅を訪問し、サービスを提供します。

Q4

費用がかかりますか？

1 事業担当職員による訪問・相談、契約書・支援計画の作成：無料

2 契約後の生活支援員による援助：1回1時間あたり400円～900円

※お住まいの市町村によって料金が異なります。

※生活保護を受けている方は、利用料無料です。

※金融機関の貸金庫、振込手数料など各種手続きに要する費用については、ご本人負担となります。

安心してご利用いただくために

公平性を守ります

契約締結審査会

医師、弁護士、社会福祉士等の専門家6人が、契約等についての審査を行い、契約の有効性、公平性を保ちます。

監視・提言を行います

熊本県運営適正化委員会 (096-324-5471)

事業の適切な運営を確保するため、法律、医療、福祉の専門家が事業全般の監視を行います。また、利用者からの苦情相談も受け付けます。

ち いきふく し けん り よう ご じぎょう かん と あ ちか しゃかいふく しぎょうぎ かい
地域福祉権利擁護事業に関するお問い合わせはお近くの社会福祉協議会へ

しゃかいふく しぎょうぎ かい みなさま み ちか そうだんまどぐち かく し ちょうそん せつ ち こま
 社会福祉協議会は、皆様の身近な相談窓口として各市町村に設置されています。困っていること、
 なや 悩んでいることなど気軽に相談ください。ご本人以外でも、ご家族など身近な方、地域包括
 し えん 支援センター、民生委員、介護支援専門員や在宅福祉サービス事業者などを通じてのお問い合わ
 せにも対応します。

けんない し ちょうそんしゃかいふく しぎょうぎ かい いちらん
県内の市町村社会福祉協議会 一覧

No.	し ちょうそん 市町村	でん わ ばんごう 電話番号
1	くま もと し 熊本市	096-247-7720
2	やつ しろ し 八代市	0965-62-8228
3	ひと よし し 人吉市	0966-24-8800
4	あら お し 荒尾市	0968-79-7018
5	みな また し 水俣市	0966-63-2047
6	たま な し 玉名市	0968-71-0080
7	あま くさ し 天草市	0969-32-2552
8	やま が し 山鹿市	0968-36-9211
9	きく ち し 菊池市	0968-25-5000
10	う と し 宇土市	0964-23-3756
11	かみ あま くさ し 上天草市	0969-56-2455
12	う き し 宇城市	0964-27-9972
13	あ そ し 阿蘇市	0967-32-1127
14	こう し し 合志市	096-248-1100
15	み さと まち 美里町	0964-47-0065
16	ぎよく とう まち 玉東町	0968-85-3150
17	なご み まち 和木町	0968-34-2366
18	なん かん まち 南関町	0968-69-9020
19	なが す まち 長洲町	0968-78-1440
20	おお づ まち 大津町	096-293-2027
21	きく よう まち 菊陽町	096-232-4832
22	みなみ お ぐに まち 南小国町	0967-42-1501
23	お ぐに まち 小国町	0967-46-5575
24	うぶ やま むら 産山村	0967-23-9300
25	たか もり まち 高森町	0967-62-2158
26	みなみ あ そ むら 南阿蘇村	0967-67-0294
27	にし はら むら 西原村	096-279-4141

No.	し ちょうそん 市町村	でん わ ばんごう 電話番号
28	み ぶね まち 御船町	096-282-0785
29	か しま まち 嘉島町	096-237-2981
30	ま しき まち 益城町	096-214-5566
31	こう さ まち 甲佐町	096-234-1192
32	やま と ちよう 山都町	0967-82-3345
33	ひ かわ ちよう 氷川町	0965-52-5075
34	あし きた まち 芦北町	0966-86-0294
35	つ な ぎ まち 津奈木町	0966-61-2940
36	にしき まち 錦町	0966-38-2074
37	あさぎり ちよう 町	0966-47-2112
38	た ら ぎ まち 多良木町	0966-42-1112
39	ゆの まえ まち 湯前町	0966-43-4117
40	みず かも むら 水上村	0966-44-0782
41	さが ら むら 相良村	0966-35-0093
42	いつ き むら 五木村	0966-37-2333
43	やま え むら 山江村	0966-24-1508
44	く ま むら 球磨村	0966-32-0022
45	れい ほく まち 苓北町	0969-35-1270

しゃかいふく し ほうじん くまもとけんしゃかいふく しぎょうぎ かい
 社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
地域福祉権利擁護センター
 TEL 096-324-5474
 (専用電話)
 FAX 096-355-5440
 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7
 県総合福祉センター内